

大洋リアルエステート（株）様 宛 ご 提 案 資 料

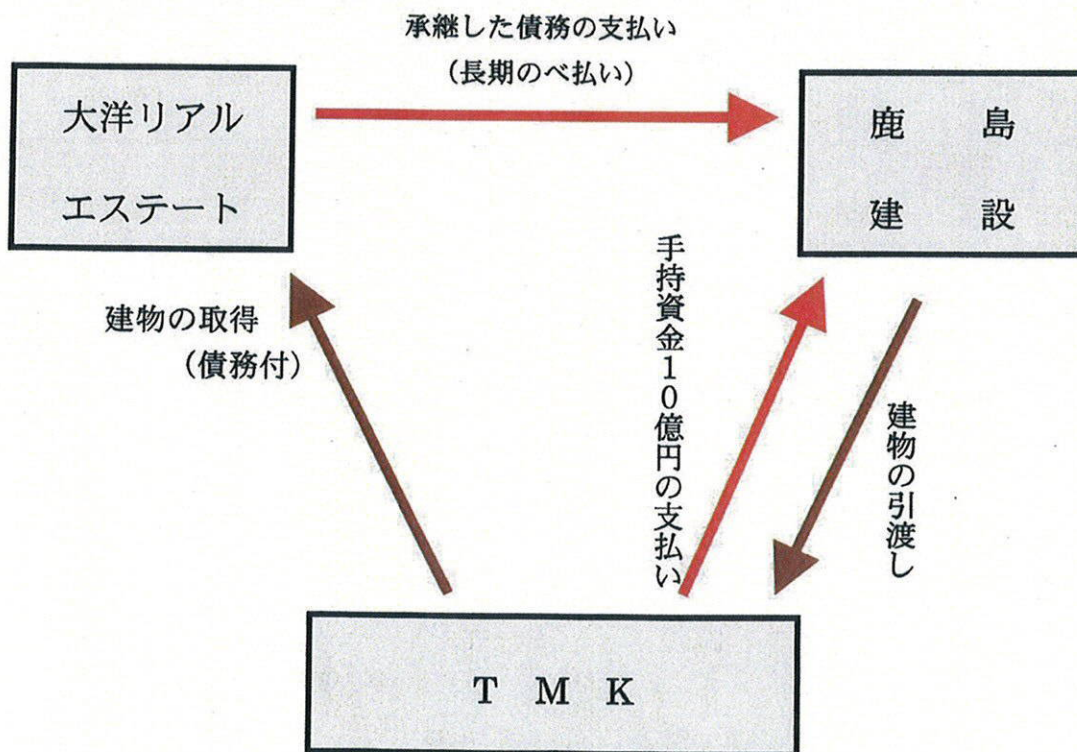
2010/01/28

三菱地所（株）作成

【前提条件】

- ・ 大洋リアルエステート（株）様・三菱地所（株）間の、2007年4月2日付基本合意書の合意解約、及びTMKの清算。
- ・ 関係当事者間（大洋リアルエステート（株）様、Chen,Kato&Partners PTE LTD 様、三菱地所（株）、鹿島建設（株）他）での事態の包括的な解決について合意。
- ・ 上記合意事項の調停手続きを利用した確認。

提案Ⅰ. 大洋リアルエステート（株）様 取得案



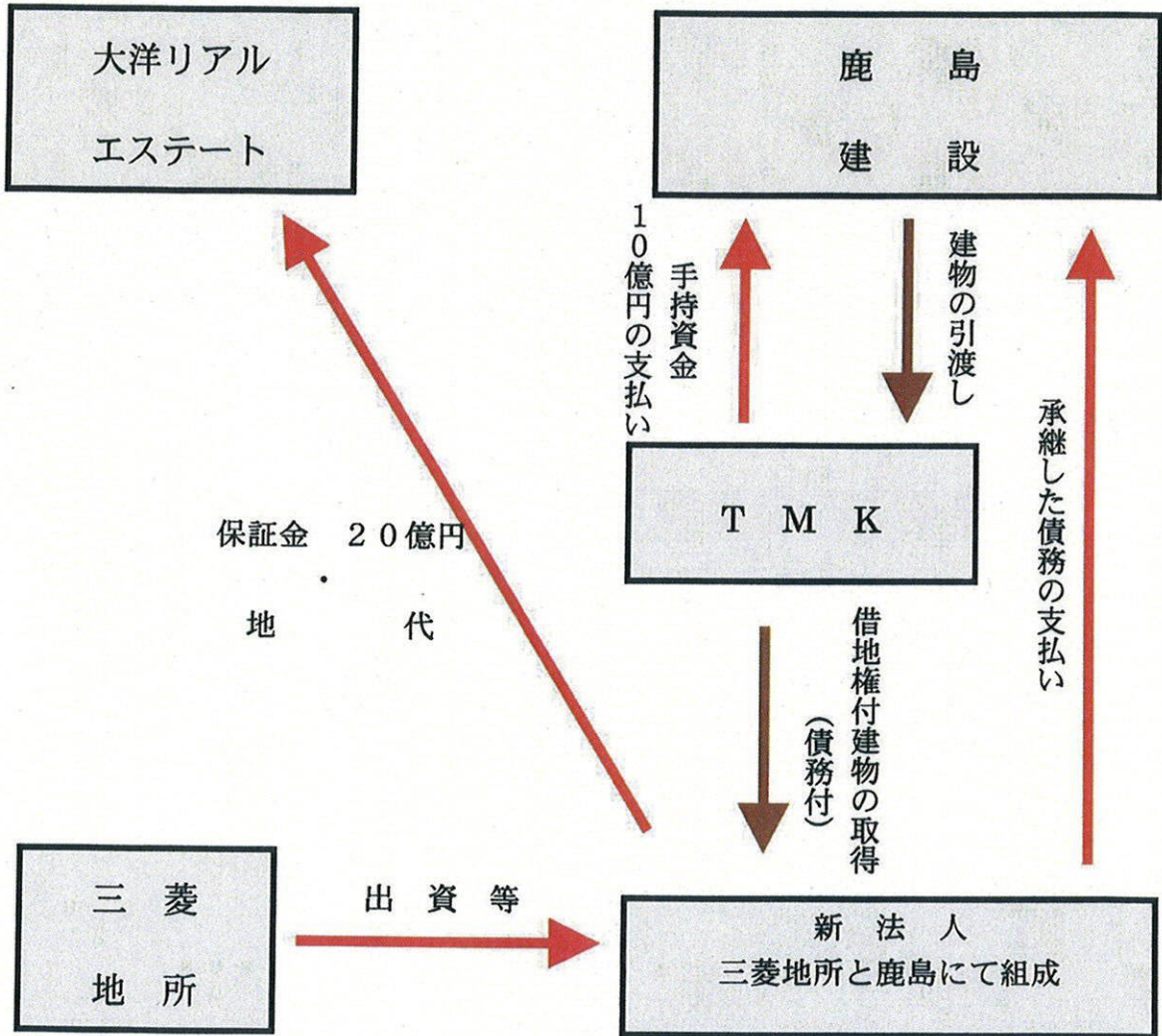
【その他条件】

- ・ 鹿島建設（株）の未収債権を被担保債権とした大洋リアルエステート（株）様所有の当該土地及び当該建物に対する抵当権の設定。
- ・ 鹿島建設（株）との協議成立。

【協議内容】

- ・ 大洋リアルエステート（株）様が承継する債務額及び長期のべ払いの条件。
- ・ 建物稼働の為の初期費用の軽減方法。
- ・ 三菱地所（株）の応分の協力

提案Ⅱ. 三菱地所（株）側 取得案



【その他条件】

- ・ 鹿島建設（株）の未収債権を被担保債権とした新法人所有の当該借地権付建物に対する抵当権の設定。
- ・ 鹿島建設（株）との協議成立。

※提案Ⅱについては、三菱地所（株）内で調整中。

以上